

加茂商工会議所 会員情報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 416号/R5. 4. 27 発行

◆加茂オリジナル推奨品募集中！

～商品やサービスのPRにご活用ください／参加費無料～

当所では令和5年度「加茂オリジナル推奨品」を募集中です。認定アイテムにはロゴマーク（シール）の付与、パンフレット・ウェブサイトへの掲載、市内外及び首都圏での販売イベント参加等、販売開拓を図ります。その他、認定事業所によるコラボ商品・ギフトセットの開発やふるさと納税返礼品への参加等もバックアップいたします。この機会にぜひご応募ください。

○認定対象 加茂で製造、生産、加工している商品や体験できるサービス等
※当所正会員（加茂市内）に限ります。

○認定基準 1. オリジナル性があること
2. 加茂で製造、生産、加工されている
「商品」または体験できる「こと」

○申請締切 5月31日（水）（締め切り後、認定委員会による審査）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邊）まで。



[HPはこちら](#)

◆小規模事業者持続化補助金〈通常枠・特別枠〉

～販路開拓・生産性向上に取り組む費用の一部を補助する制度です～

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3		
補助上限	50万円	200万円			
インボイス 特例	50万円 ※免税事業者がインボイス登録した場合は補助上限額に上乗せ				

【対象者】 下記に該当する法人、個人事業、特定非営利活動法人が対象
・従業員数20人以下の宿泊業・娯楽業・製造業・その他業種
・ 〃 5人以下の商業・サービス業（宿泊・娯楽業除く）

【対象経費】 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費 等

【第12回申請締切】 令和5年6月1日（木）当日消印有効

※事業実施 交付決定日から令和6年4月30日（火）

※申請には当商工会議所が発行する「事業支援計画書（様式4）」の提出が必要です。締切直前は混み合って対応できない場合がありますので、申請をお考えの方はお早めにご相談ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、明間、山本）まで。

◆新潟県／新事業チャレンジ補助金のご案内

- 【補助金額】①一般型／10万～100万円（補助率 1／2以内）
 ②重点型／13万3千円～133万3千円（補助率 2／3以内）
- 【対象事業】①一般型／新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化に対応するための前向きな取組であること。
 ②重点型／「DX」や「温室効果ガスの削減」に資する製品・サービスの開発や生産プロセスやサービス提供方法の改善等の取組であること
- 【対象者】県内中小企業（一般型については、売上減少要件に該当すること）
- 【対象経費】機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費
- 【申請締切】一般型・重点型いずれも令和5年6月2日（金）必着
- ※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、明間、山本）まで。

◆インボイス登録はお早めに～申請が混み合っています～

インボイス制度が始まるとインボイスでない請求書では消費税の仕入税額控除が受けられなくなります。インボイスを発行するには登録申請書を提出し登録を受ける必要があります。

★インボイス制度に関する支援措置★

- ①インボイス登録申請は4月以降も随時受付けています。
- ②免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます。
- ③免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、持続化補助金の上限額が一律50万円加算。
- ④少額取引（1万円未満の課税仕入れ）はインボイスの保存が不要。
- ⑤少額（1万円未満）な値引き・返品等については返還インボイスの交付が不要。



詳しくは

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邊）まで。

◆電子取引データの保存要件が緩和

令和5年1月1日から電子データ（電子データで受領した請求書・領収書・契約書・見積書等）は、電子保存が義務化される予定でしたが中小企業の経理事務を考慮し緩和されました。

対象		①改ざん防止措置		その他の要件
全ての事業者	原則	必要	必要	
	例外	必要	不要	・出力書面を日付等ごとに整理し保存(売上高5千万円以下の事業者は出力書面の保存も不要) ・税務職員から求められた際にデータで渡す(データを消去しない)
相当の理由によりシステム対応が間に合わなかった事業者等	猶予措置	不要	不要	・出力書面の保存 ・税務職員から求められた際にデータで渡す(データを消去しない)

システム対応が間に合わないといった相当の理由がある事業者等については、上記①②の要件が不要となり、「出力書面を保存」し、「税務職員から求められた際にデータで渡せる」状態にしておけば、多くの中小企業が従来の保存方法のままで良いこととされました。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邊）まで。

◆マル経融資制度をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高または過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が、前4年いずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方のために制度が拡充されています。

担保なし・保証人なし・保証料なし

1.08%-0.90%=0.18%

※4年目以降は通常金利（4月27日現在 1.08%）

◎対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下

〃 製造業・建設業・その他：20人以下

◎融資限度額 1,000万円（既存マル経融資とは別枠で借入可能）

◎返済期間 運転資金7年（据置3年以内） 設備10年（据置4年以内）

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/明間、大橋、山本）まで。

◆事業承継相談会のご案内 ～専門家がアドバイスいたします～

事業承継は、経営者として最後の大事な仕事。ご家族・従業員・取引先にも関係する重要な問題です。新潟県事業承継・引継ぎセンターでは事業承継に関する様々な課題解決を支援する相談会を随時開催していますので、お気軽にご利用ください（完全予約制）。

※お問い合わせ・お申し込みは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/大橋）まで。

◆小規模企業共済のご案内 ～節税しながら積立てができます～

小規模企業共済は事業主のための退職金積立制度で、掛金（全額所得控除）は1,000～70,000円の範囲（500円刻み）で自由に設定できます。

- ・常時使用する従業員数が20名以下（商業・サービス業5名以下）の個人事業主または会社の役員の方が対象です。
- ・個人事業主の「共同経営者（配偶者専従者、後継予定者）」も加入できます。
- ・掛金は全額所得控除

例えば…掛金 15,000円×12カ月 = **180,000円** →全額所得控除となります。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/大橋、山本）まで。

◆倒産防止共済のご案内 ～リスク回避・掛金全額損金・経費算入～

倒産防止共済なら回収困難になった売掛金（被害額）相当の資金をすぐに調達できます。

- ・貸付限度額は掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円。
- ・いつでも解約可能（加入期間により解約手当金の額が変わります）。
- ・掛金は最高20万円まで（5千円刻み）、全額損金・経費算入。
- ・借入は無担保・無保証人です。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/大橋、山本）まで。

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助

○人間ドック→1名につき2,000円補助

※当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時(会場:加茂市産業センター)
(一社)新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	5/10(水) 8:30~11:30(午前)
	13:00~15:30(午後)
	5/25(木) 8:30~11:30(午前のみ)

※お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740(担当/本間)まで。

◆生活習慣病予防検診等の自己負担が軽減

協会けんぽの定期健康診断にがん検診(胃、大腸)をプラスすると

一般検診自己負担額	最高(軽減前)	最高(軽減後)
35歳~74歳の被保険者(ご本人)	7,169円	5,282円

※対象年齢の方は、一般検診に乳がん検診、子宮頸がん検診等を追加することができます。

協会けんぽ URL <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

◆商工会議所会費/口座振替日のお知らせ

当所令和5年度会費の口座振替日(第1回目)は5月22日(月)となりますのでお知らせいたします。恐れ入りますが、ご登録口座の残高をご確認くださいようお願いいたします。また、事業所に関する変更がありましたらご連絡ください。

◆会議所5月の主な行事予定

12日(金) ・正副会頭会議 12:00~ ・第2回夏祭り企画準備会議 13:40~	17日(水) ・小規模企業振興委員会5月定例会 12:00~
16日(火) ・5月常議員会 12:00~	20日(土) ・日商PC検定・電子会計実務 プログラミング検定 10:30~

※商工会議所営業時間のお知らせ

ゴールデンウィーク中の5月1日(月)・2日(火)は通常どおり、6日(土)は午前営業(8:30~12:00)いたします。なお、自動車共済にご加入の方で事故が発生した場合は、共済本部事故処理センターが24時間体制で受け付けていますので下記までご連絡ください。

●自動車事故が発生したら…

「休日緊急事故処理センター」関東自動車共済(協)へ

TEL:0120-89-8819(フリーダイヤル)

◆連休中のサイバー攻撃にご注意ください。取引先や正規のメールを装うなど巧妙化が進んでいます。長期休業の後にはメールの開封にご注意を!